

1 製剤総則 [3] 製剤各条 3.1.3. 持続性注射剤の目の次に次を加  
2 える。

3 [3] 製剤各条

4 3.1.4. リポソーム注射剤

5 **Liposome Injections**

6 (1) リポソーム注射剤は、有効成分の生体内安定性向上や標  
7 的部位への送達、放出制御などを目的として、静脈内などに適  
8 用する注射剤である。

9 (2) 本剤を製するには、通例、両親媒性脂質などを用い、脂  
10 質二分子膜からなる閉鎖微小胞が分散した水性注射剤又は凍結  
11 乾燥注射剤とする。

12 (3) 本剤は、適切な放出特性を有する。

13 (4) 本剤は、適切な粒子径を有する。

14

15